



公演を真剣な眼差しで見つめる園児（3月10日撮影）

定額給付金の支給申請について

【給付対象者、申請・受給者について】

○ 定額給付金の給付対象者は、平成21年2月1日(「基準日」といいます。)現在で当町の住民基本台帳に記録されている方とし、給付額は次のとおりです。

・65歳以上の方、18歳以下の方(※) :1人当たり20,000円

・上記以外の方 :1人当たり12,000円

※それぞれ、昭和19年2月2日以前に出生した方、平成2年2月2日以降に出生した方が該当します。

○ 定額給付金の申請を行い、給付を受けるのは、原則として基準日現在での世帯の世帯主となります。

〈世帯主が亡くなられた場合〉

○ 基準日以降に世帯主が亡くなられた場合は、新たに当該世帯の世帯主となった方が申請を行うこととなります。また、世帯の分離を行った場合等これによりがたい場合は、基準日現在において当該世帯の世帯構成者だった方のうちから選ばれた方が、申請を行うこととなります。

〈代理による申請〉

○ 世帯主に代わって申請等が行えるのは、次のいずれかの方となります。

①その世帯主の方と同じ世帯の世帯構成者

②基準日現在で世帯主の方と同一の居所を居住地とし、かつ、生計をともにされていた外国人の方。

③世帯主の法定代理人(親権者、未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人)の方。

④民生委員、町内会長、世帯主の方の親類その他平素から世帯主ご本人の身の回りの世話をしている方で、町長が特に認める方。

【申請方法について】

○ 申請方法は、次の3種類です。

①郵送申請方式

申請者(世帯主又はその代理人をいいます。以下同じ。)が申請書を郵送により町に提出し、町が申請者から通知された金融機関の口座に振り込む方式

②窓口申請方式

申請者が申請書を町の窓口へ提出し、町が申請者から通知された金融機関の口座に振り込む方式

③窓口現金受領方式

申請者が申請書を町の窓口へ提出し、町が当該窓口で現金により給付する方式

【注意】窓口での現金での給付は、金融機関の口座をお持ちでない方や、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、振込による給付が困難な方が対象となります。

○申請受付開始日及び申請期限は次のとおりです。

受付開始日・・・3月23日(3月28、29日・4月4、5日の土日は受け付けません。)

受付時間・・・8:30～17:15(3月23日から4月5日までは8:30から19:00)

受付場所・・・役場1階会議室

申請期限・・・9月24日(①の場合は消印有効)

【郵送申請方式・窓口申請方式の申請方法】

○申請書に必要事項を記載して、郵送により返送又は町の窓口へ提出してください。

○申請書を提出される際は、次の書類を添付してください。(申請書の裏に貼り付けて提出いただくようお願いいたします。)

・申請者の方の公的身分証明書の写し(住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等)

(※申請者が外国人の場合は、外国人登録証明書の写しが必要です。)

・振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し

※受取口座が「水道料、税等の引落又は払込みに現に使用している口座であって、申請・受給者又は代理人の名義である場合」は、通帳又はキャッシュカードの写しを添付する必要はありません。

○受取口座に「ゆうちょ銀行」を指定する場合は、申請書の「ゆうちょ銀行」の欄にご記入ください。この場合、「記号(5けた)―番号(8けた以内)」の口座番号を記入してください。

○長期間使用していない口座の場合、金融機関の側で口座を閉鎖している可能性があり、振込ができないことがありますので、できる限り平素から使用されている口座をご利用ください。

○海外において開設した金融機関口座では受取りができません。

【窓口現金受領方式の申請方法】

○申請書に必要事項を記載して、町の窓口へ提出してください。

○申請書を提出される際は、申請者の方の公的身分証明書(写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等)の写しを添付してください。

○窓口での現金給付は、金融機関の口座をお持ちでない方や、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、振込による給付が困難な方が対象となります。

○窓口での現金の給付は、4月20日以降になります。振込による給付より遅れて開始することとなりますので、ご了承ください。

【町からの問合せについて】

○申請において不明な点があった場合、町から問合せを行うことがありますが、口座番号を聞くこと、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、給付のための手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。

もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに町の窓口又は警察にご連絡ください。

【その他】

○申請期限までに申請が行われなかった場合、定額給付金の受給を辞退したものとみなします。

○申請書の不備による振込不能等が原因で、給付ができなかった場合、町が確認等を行った上でなお必要な修正ができなかったときは、申請は取り下げられたものとみなします。

○偽りその他不正の手段により定額給付金の給付を受けた者があるときは、既に給付を受けた定額給付金の返還を求めるものとします。

○定額給付金の給付を受ける権利は、譲り渡し、又は担保に供することはできません。

■詳しくは

役場住民課住民振興係 ☎ 2 - 1001

までお問合せください。

3月6日

高齢者大学卒業式・修了式

3月6日に平成20年度高齢者大学（はまなす学園）の卒業式・修了式が天塩町社会福祉会館で行われました。

本年度は、本科4名、大学院5名、修士課程3名の計12名が卒業し、卒業生は下澤学長から卒業証書を受け取っておりました。

下澤学長より卒業生へ「保育所や小学校との交流や様々なボランティア活動などを通して、心身を鍛え、教養を高め、交流を深めてまいりました。皆様の向上心と熱意に敬意を表します。」と式辞があり、それを受け卒業生代表して秋田律子さんが「修学旅行やゲートボール大会など普段味わえない楽しみを体験することができ、仲間とのふれあいや体験の中から、自己発展の大切さを学びました。

激動する国際社会に対応できるように、健康に気をつけ、地域社会に役立つよう努力していきたいと思っております。」と謝辞を述べておりました。



3月16日

プレミアム商品券発売後すぐに完売！

3月16日にプレミアム商品券が天塩商工会で発売され、10時の発売開始からわずか1時間30分で用意していた1,800万円分が完売となりました。

今回発売された商品券は、国の2次補正予算の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して町が商工会へ割り増し分の400万円を補助し、昨年12月に発売されたプレミアム商品券よりもお得な20%の割り増しとなったものです。

前回よりも「お得感」が強いことから発売開始前から100名近い町民が列を作っておりました。

今回販売された商品券は、5月末日を期限として町内で消費されます。



3月5日

(株)千田工務所が地域社会貢献

3月5日に今冬、天塩川の改修工事を請け負っている留萌市の株式会社千田工務所（代表取締役 千田 等）が地域社会貢献としてパンケ沼覆砂実証試験の実施に伴う連絡道路の除雪を行いました。

当日は、タイヤショベル4台、バックホー1台を使い、冬期間閉ざされた未除雪道路の除雪を行いました。

3月16日には役場応接室で浅田町長より感謝状が渡され、それを受け、千田 等社長は「昭和46年から天塩町・幌延町で仕事をさせていただいている。何かの機会に恩返しをと考えていましたが、この度天塩町の特産品であるしじみ貝に関する事業のお手伝いすることができ、良かったです。」と述べておりました。



「人と自然が共生 ころろ豊かで 地域が輝く 住みよいまち」をめざして



天塩町総合計画審議会が「第6期天塩町総合振興計画の諮問案」を町に答申

2月23日、天塩町総合計画審議会（瀬越正己会長）は、審議を重ねてきた「第6期天塩町総合振興計画の諮問案」に付帯条件をつけて、町に答申しました。

総合振興計画の諮問案は、これまでのまちづくりの軌跡や第5期天塩町総合振興計画の基本テーマを継承し、中学生・高校生を含めた町民アンケートの実施や、まちづくり懇談会の開催などを行い、町民からいただいた貴重な意見も組入れて作成されています。

瀬越会長から「この計画は町の根幹とも言える10年間の計画なので、しっかりと住民に周知して、まちづくりの高揚に努めてほしい。」と述べて浅田町長へ答申を手渡しました。

「第6期 天塩町総合振興計画」についての意見

- ① 本計画について、当審議会において慎重に審議しましたところ、本町の将来に向け必要と認められるので、当計画の推進にあたりましては、計画の趣旨・内容等を町民に周知し、まちづくりの高揚に努められたい。
- ② 地方分権時代を迎えた今日、自主的・主体的なまちづくりを展開するにあたり近隣町村との連携も含め、町民と行政が共に情報を共有し、地域の課題等を共通認識し、町民と行政が連携しながら、心の豊かさや安心して暮らせる協働のまちづくりに努められたい。
- ③ 社会情勢の変化により、まちを取り巻く環境は大きく変化してきていますので、財政運営に当っては、国・道の制度を十分に活用するとともに、経費の節減に努め、事業等の実施にあたっては重要度・緊急度を十分に考慮され、柔軟な行財政運営に努められたい。
- ④ 各種計画との整合性を確保するとともに、随時計画の見直しに努め、時代に適応した計画の推進を図られたい。

平成21年 4月 町民カレンダー

日 休み	月 生ごみ ペットのふん	火 一般ごみ	水 資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	木 生ごみ ペットのふん	金 農村地区	土 休み
3月 29	30	31	4月 1	2	3	4
				<ul style="list-style-type: none"> ■天塩保育所入所式 ■こがら児童クラブ入所式 ■おでかけサロン 10時 [雄信内老人憩いの家] 	<ul style="list-style-type: none"> ■雄信内へき地保育所入所式 	
5	6	7	8	9	10	11
<ul style="list-style-type: none"> ■小中学校入学式 ■春の交通安全運動 (~15日) ■定期健康相談もの忘れ相談 10時 [ふれあいセンター] 	<ul style="list-style-type: none"> ■運転免許更新時講習 [福祉会館] 優良 13時 	<ul style="list-style-type: none"> ■5歳児健診 12時30分 [ふれあいセンター] ■乳児健診 13時 [ふれあいセンター] ■天塩高校入学式 				
12	13	14	15	16	17	18
		<ul style="list-style-type: none"> ■おでかけサロン 10時 [老人福祉センター] 		<ul style="list-style-type: none"> ■移動巡回献血 ■いきいきサロン 10時 [雄信内老人憩いの家] 	<ul style="list-style-type: none"> ■移動巡回献血 ■高齢者大学入学式 [福祉会館] 	<ul style="list-style-type: none"> ■運転免許更新時講習 優良13時 一般14時 違反15時30分 [豊富町]
19	20	21	22	23	24	25
		<ul style="list-style-type: none"> ■夕映健康相談 13時30分 [てしお温泉夕映] 		<ul style="list-style-type: none"> ■出前サロン 10時 [ケアハウス] 		
26	27	28	29	30	5月 1	2
		<ul style="list-style-type: none"> ■いきいきサロン 10時 [老人福祉センター] 	<ul style="list-style-type: none"> ■祝日 (昭和の日) ■鏡沼海浜公園オープン式 & クリーンアップ作戦 [鏡沼海浜公園] ■サケ稚魚放流会 			
3	4	5	<ul style="list-style-type: none"> ◎印はあいあいクラブ (毎週火曜・木曜日10時~12時) 場 所：子育て支援センター (天塩保育所内) ■日程は変更となる場合がありますので、ご確認ください。 ■ごみは当日の朝8時までに出してください。 ■壁など見やすいところにはってご利用ください。 			
<ul style="list-style-type: none"> ■祝日 (憲法記念日) 	<ul style="list-style-type: none"> ■祝日 (みどりの日) 	<ul style="list-style-type: none"> ■祝日 (こどもの日) 				

食育

食育と世代間交流事業 『もちつき&おむすび交流会』

健康てしお21推進委員会では町内の様々な関係機関と協働しながら、世代間交流や食育の推進を目的とした活動に取り組んでいます。

今回は2月11日に開催した『もちつき&おむすび交流会』をご紹介します。

この交流会は町消費者協会主催のもと、健康てしお21推進委員会と町教育委員会の共催により、「北海道米消費拡大事業・世代間交流事業」として開催しました。

実行委員が「子ども達に道内産・管内産のお米のおいしさを知ってほしい」「昔ながらの餅つきを体験させたい」という思いで企画し、活動の輪を広げようと老人クラブや育児サークル、天塩高校ボランティアクラブ等、様々な関係団体に協力を得て行いました。

当日は町内の親子や高齢者、高校生など総勢160名の方々が参加。道内産『はくちょうもち(約30kg)』を臼と杵でつきあげ雑煮やあん餅に、また管内米『ほしのゆめ(20kg)』はおむすびにして、最後はみんなで会食しました。

参加した親子や高校生はもちつきやあん餅・おむすびづくりなど、地域の人に教わりながら体験。自分たちでつくったお餅やおむすびのおいしさは格別だったようです。

このような食を通した世代間交流は、日常の生活ではなかなか味わえない貴重な体験となっていたのではないのでしょうか。これからも協力・応援していただける方々を増やしながら、さらに食育と交流の輪を広げていきたいですね。

◆◆ 参加者の声 (アンケートより) ◆◆

- ・お年寄りには若い人に負けないくらい元気でビックリしました。小さい子は良い思い出になればいいなあと思います(高校生)
- ・子どもにあんこ餅を作らせてもらったり、おにぎりを作ったりできて良かったです(保護者)
- ・自分たちで作ったおむすびやもちを作ったのしかった!おいしかった!(小学生)
- ・色々な人と話して、楽しくおもちを食べれてよかったです!(小学生)



まちの 伝言板

平成20年度日本赤十字社 資集結果

日赤留萌地区天塩分区

赤十字は、全世界で活動しているボランティア組織で、災害や紛争で苦しむ人々の支援等多くの活動を続けております。これらの活動も皆様から寄せられた温かい社資及び寄付のおかげです。本社ではすべての活動をこの社資及び寄付により賄っており、平成20年度も社資募集活動を行い、平成21年3月13日現在で529,700円が集まりました。このお金は、様々な活動に役立てられます。皆様のご協力誠にありがとうございます。

問合せ

日赤留萌地区天塩分区（役場福祉課福祉係）内線134

危険がいっぱいの 「出会い系サイト」

青少年問題協議会

児童買春・強姦・強制的な性行為・強盗・恐喝・詐欺・傷害など、「出会い系サイト」に關係した犯罪は後を絶ちません。

危険がいっぱいの「出会い系サイト」から、中・高校生の皆さんを守るために次の3つの対策を行います。

【出会い系サイトから自分を守る3つの対策】

- ①見ない
- ②書き込まない
- ③絶対に会わない

被害児童の「出会い系サイト」へのアクセス手段は、96.5%が携帯電話です。

中高生が当たり前のように携帯電話を持つ時代。でもインターネットのさまざまな便利さだけでなく、犯罪に巻き込まれる危険が潜んでいることをしっかりと認識しましょう。

定額給付金の給付をよそおった 「振り込め詐欺」にご注意ください！

定額給付金をよそおう不審電話が全国で相次いでいます。その代表的な手口は、市町村の総務課を名乗る犯人が「定額給付金を振り込みます」という電話をかけ、相手から口座番号を聞き出そうとするものです。口座番号を教えてしまうと、犯人は偽造カードをつくり、その口座から現金を引き出します。

【定額給付金に関して】

- 役場や総務省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市区町村や総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料など振込みを求めることは、絶対にありません。
- 現時点で、市区町村や総務省などが住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

詳細は、総務省ホームページを参照してください。

(<http://www.soumu.go.jp/>)

不審な電話がかかってきたり、郵便物が届いた場合は、迷わず、役場や警察署（または相談電話#9110）に相談ください。

問合せ 天塩町 ☎②1001

天塩警察署 ☎②2110

Information
イフクオメーション



役場の電話番号

2-1001

掲載を希望される方へ
5月号に掲載を希望する方は4月14日(火)までにお知らせください。

福祉の助成制度について

天塩町では、平成21年度においても次の助成制度を実施いたします。

対象となる方は、必要なものをご用意され手続きをして下さい。

【お問合せ】 役場福祉課福祉係 ☎2-1001 (内線133)

「てしお温泉夕映」いきいき入浴券

次の方に、てしお温泉夕映の入浴券を交付します。

【対象者】天塩町に住民登録をされており、次のいずれかに該当する方

- ①満75歳以上の方
- ②身体障害者手帳1級又は2級の方
- ③療育手帳A判定の方
- ④精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ⑤介護認定で要支援・要介護認定された方

【交付枚数】年間18枚を限度に交付します。
※交付した月によって枚数が変わります。

【申請手続】交付を希望される方は、印鑑と【対象者】①～⑤を証明できる手帳等を持って、役場福祉係または雄信内支所で手続きしてください。

【その他】平成19年度までは、入浴料500円分を町で全額助成していましたが、平成20年度より㈱天塩観光公社の協力により半額分を町助成、残りの半額分を減免としています。引続き利用者への負担がないようにしています。

4月1日(水)より、手続きを受け付けます

ハイヤー運賃助成券

次の方に、ハイヤーチケット(基本料金の9割を助成)を交付します。

※天塩ハイヤー利用の場合のみ有効となります。

【対象者】天塩町に住民登録をされており、次のいずれかに該当する方。

- ①身体障害者手帳を持っている方で…
 - ・肢体不自由の障害が1級～4級
 - ・その他の障害が1級～2級の方
- ②介護認定された方のうち、要介護1以上で住民税非課税世帯の方

【交付枚数】年間30枚を限度に交付します。
※交付した月によって枚数が変わります。

【申請手続】交付を希望される方は、印鑑と【対象者】①～②を証明できる手帳等を持って、役場福祉係または雄信内支所で手続きしてください。



暮らしぶりの映し～北の光が続く道～

▼ルート内の取り組み

■第2回萌える天北オロロンルートフォトコンテスト巡回展を開催中です。スケジュールは萌える天北オロロンルートホームページをご覧ください。

<http://rumoifan.net/moeten/7p.html>

HPでも受賞作品が見られます

■第1回、第2回萌える天北オロロンルートフォトコンテスト受賞作品がホームページにも掲載されています。留萌管内の魅力が満載の作品をホームページでも是非ご覧ください。

【第1回】
<http://rumoifan.net/moeten/6p.html>

【第2回】
<http://rumoifan.net/moeten/5p.html>

萌える天北オロロンルート

今年もやります!

■昨年、全国から多くの方々にご応募いただきました「ひらめ底建網オーナーin遠別」が今年も開催されます。詳細が決まり次第、広報誌・HPでお伝えしていきます。今年もたくさんの方々からのご応募をお待ちしております!

お問い合わせ

萌える天北オロロンルート運営代表者会議事務局
ホームページ

<http://rumoifan.net/moeten/index.html>

TEL 0164-42-3871

FAX 0164-42-2200

メール tenpoku-ororon@moeru.fm

国民健康保険証が切り替わります！

天塩町国民健康保険加入者の現在使用している保険証の有効期限は平成21年4月30日となっておりますので、下記期日までに切り替えの手続きを済ませてください。

- 1 期 日 平成21年4月13日(月)～5月1日(金)まで
(休日を除き午前8時30分～午後5時15分)
- 2 場 所 天塩地区の方～天塩町役場(役場福祉課保険係)窓口
雄信内地区の方～雄信内支所窓口

3 持参するもの

- ◎国民健康保険証(遠隔地被保険者証・学生被保険者証も含む)
- ◎印鑑(認印・シャチハタ印も可)
- ◎就学等のため、子どもの住所が天塩町にない場合は、該当者の在学証明書等
- ◎厚生年金を20年(40歳以降10年)以上かけている64歳までの方は年金証書【退職者医療制度適用】

※国民健康保険から社会保険に切り替わった方も必ず届出が必要ですので、国民健康保険証・健康保険証(社会保険証)を持参の上、手続きをお願いいたします。

※早朝・時間外交付のご希望については、下記へお問合せください。

【お問合せ】 天塩町役場 福祉課 保険係 ☎ 2-1001

↑ として保存しておきましょう ↓

●ひとのうごき●

👤 おたんじょう

- 中岡 ^{りみと} 莉人ちゃん
太一^{さん}・真由子^{さん}の長男 海岸通7
- 西埜 ^{かえで} 楓ちゃん
聡明^{さん}・美紀^{さん}の長女 山手裏12
- 桃澤 ^{まなか} 真菜佳ちゃん
弘一^{さん}・美紀^{さん}の長女 山手裏11
- 初山 ^{あすか} 明日香ちゃん
明久^{さん}・裕子^{さん}の長女 南 町

👪 ごけっこん

中島 淳^{さん}・松橋真理子^{さん} 振 老

👤 おくやみ

橋本 哲雄^{さん} 83歳 富士見

ご厚志
ありがとうございます
ございます

● 恵愛荘入所のお年寄りへ

- 北川口 利木 正三さん
山手通6 阿部 フヨさん
遠別町 山本 仁美さん
天塩町 天塩吟友会
天塩町 天塩町母子寡婦会

山崎ミヤ子さん
佐々木タマエさん

古川 節子さん
小田原富美子さん
山口 セツさん

● 天塩町社会福祉協議会 愛情銀行へ

【一般】

新川団地 石山 直彦さん
二五、七八〇円

愛情銀行バザー
二五、八七〇円

●わたしたちのまち●

2 月末

人 口	3,705 人	(- 9)
男	1,825 人	(- 4)
女	1,880 人	(- 5)
世帯数	1,641 世帯	(- 2)

寒くて厳しかった冬がやっと終わり、春の訪れを迎えますが、4月は入学や就職など新たなスタートの始まる月です。

この時期は、何かと出費がかさむのではないでしょうか。

このような時期に、先日発売された「プレミアム商品券」が即日完売されたことや天塩でも開始される定額給付金の支給など明るい話題もあります。

この話題が少しでも町内に経済効果を生み、活性化ができればと期待しております。(下)

編集後記

「再生紙使用」